

議事録

審議会等名称 令和5年度第1回神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会
開催日時 令和5年9月5日(火) 14:00~15:30
開催場所 Web会議システムによる開催(事務局:新庁舎12階県土整備局大会議室)
出席者 ◎ 志賀 裕朗 横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授
委員長職務代理者○ 勝地 弘 横浜国立大学大学院都市イノベーション学府・研究院(都市基盤)教授
石津 寿恵 明治大学経営学部 専任教授
田中 稲子 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授
村瀬 景子 弁護士

議事

- 1 令和4年度神奈川県政府調達の実績について(報告)
- 2 抽出事案の審議
- 3 入札・契約手続きの運用状況等について(報告)
- 4 その他(報告)

1 令和4年度神奈川県政府調達の実績について

【資料に基づき会計局調達課から説明】

2 抽出事案の審議

【志賀委員長】

抽出当番委員より結果のご報告をお願いします。

【勝地委員】

- (1) 整理番号1018「試験等車両管理業務委託及び自動車運転練習事務等業務委託」(警察)

まず、「試験等車両管理業務委託及び自動車運転練習事務等業務委託」について、契約金額が三億三千万円と契約金額が大きく応札者が1者であることから、業務内容と入札の状況についてお伺いしたく抽出させていただきました。

- (2) 整理番号2「事前公募5 令和4年度海岸高潮対策工事県単(その8)調査解析業務委託」
(県土整備局)

契約金額1,782万円で高潮対策工事の調査解析業務ということで、内容として特殊でないと思うが事前に申し込みがなく随意契約となっている。業務内容と事前公募の状況について伺いたいです。

【石津委員】

(1) 整理番号 71 「白バイ用ドライブレコーダー」(会計局/警察)

こちらは金額のトータル222万円と規模が小さいですが、抽出させていただいた理由としてほかの契約監視委員会を経験していくなかで課題となることが多い、量産が可能で複数回にわたり入札が行われるものについて、特定事業者で受注を回すということがよく行われることがあるからです。県警は白バイを多数所持していると思いますが、今回はドライブレコーダー35台で、これまで、またこれからも入札が行われることを勘案して、抽出させていただきました。

ただ、本案件がそのような事案に該当するというのではなく、あくまでも一般的にそのような事案があるため状況を確認したいということでございます。

(2) 整理番号 10 「(浜水 135)令和4年度 河川修繕工事県単 (その24)」(県土整備局)

今回の経緯(再公告、見積あわせ)で苦労があったと推察。一方、(石津委員が新任でもあり)仕組みや経緯が複雑で若干分かりづらいため説明を希望。「その24」とあるのでこれまで一連の工事があったかと推測、今回は特別に複雑だったのか、もしくはこれまでも相当回数手続きが踏まれてきたのか等、説明を希望しました。

(1) 試験等車両管理業務委託及び自動車運転練習事務等業務委託

【資料に基づき警察本部から説明】

<質疑>

【警察本部】

「試験等車両管理業務委託及び自動車運転練習事務等業務委託」の内容についてご説明します。

業務内容は大きく五つに分かれており、一つ目は神奈川県公安委員会が実施する運転免許技能試験等に使用する車両の提供、二つ目が自動車運転練習業務の実施、三つ目がこれらに対する車両の管理及び整備、四つ目が運転練習の実施に伴う手数料の徴収及び納付、そして五つ目が燃料給油に必要なガソリンスタンドの管理運営となっております。

続きまして入札参加業者が1者になっている件についてですが、入札参加の資格要件は警察本部会計課機種選定等委員会にて定めており、入札参加者は試験や講習に使用するすべての車種が用意できること、すべての車種の車両を複数台用意できること、車両の継続検査、法定点検、整備等のメンテナンスを行わなければならないということ、燃料費自動車重量税、保険料等を一時的に負担しなければならないこと、自動車の運転練習については土曜日日曜日及び祝日に実施することを条件として入札を行っており、その条件を満たす業者が1者のみであったと推察しております。

【勝地委員】

業務の内容として車両の提供、検査のいわゆるハード面と練習業務等のソフト面を組み合わせていると思いますが、これを一つのセットとする必要があったのでしょうか、あるいは別々の業務と

して発注することが可能なかどうかお聞かせください。

【警察本部】

車両管理委託における車両は県警察が実施する技能試験や高齢者講習等の提供のほか、運転練習時には一般の方に対して車両を貸与することもあり、運転練習と運転管理業務は密接に関係していると考えており、委託先を分割して複数にした場合、仮に車両の故障が発生した際に原因が管理面にあるのか、運転面にあるのか等責任の所在が複雑になることが考えられることから一括で契約するほうが合理的であると考えております。

【勝地委員】

わかりました、非常に多くの車種があると思うので業務の内容は非常に多く複雑な内容になっていると思いますが、そのなかで一般競争を行っており、今回は応札者が1者であるが、他にも応札ができる業者を想定していたから一般競争入札をしているという理解でよろしいでしょうか。

【警察本部】

はい、会計課機種等選定委員会にて資格要件が適合される業者数は875件となっております。

【勝地委員】

それほどたくさんの業者が想定されているのですね、わかりました。

契約期間は3か年ということで3年ごとに当該業務が発注されるということですね。

【警察本部】

はい、その通りです。

【石津委員】

契約の監視という視点から、競争の適切性と契約価格の適切性の2点について聞かせてください。

まず競争の適切性についてですが、私は該当する業者が神奈川県交通安全協会くらいだと考えていたのですが、該当業者875件があるということでした。入札してこない理由はどのように考えているのかを、また3年契約ということですが、神奈川県交通安全協会はいままで何年くらい続けているのか、また同様の業務は各県にあり、他県にあっても交通安全協会が実施しているのではないかと考えるのですが、安全協会以外の団体が実施している県があるのか把握していれば教えてください。

また、契約価格の適切性についてですが、予定価格が3億3千万となっておりますが、予定価格の積算根拠について教えてください。

【警察本部】

入札参加業者が1者となっていることについては前述のとおり、車両すべてを複数台用意しないといけないこと、メンテナンスを行う必要があること、保険料等の一時的な持出があること、練習業務についても土曜、日曜、祝日に実施する必要がある等の条件があることから応札業者が1者になっ

ていると考えております。

他県において安全協会以外の業者が実施しているかについてなのですが、他県の状況については把握しておらず、調査する必要があるれば後日改めて報告という形になってしまいます。

本県の安全協会との今までの契約状況についてですが、本案件は H27 年から運転練習の委託業務を実施しておりまして、安全協会が継続して落札しております。

予定価格の立て方についてですが、車両管理及び運転練習に必要な職員の人件費、また各車両の年償却分の購入費用、車検保険料等の各種維持経費、運転練習に必要な券売機や紙幣計算機等の備品購入費等を必要年数で割って予定価格として算出しております。

【石津委員】

やはりこれだけの広範囲業務に対応できる組織は絞られるため、何年も同じ業者が受注することとならざるを得ないと思うのですが、もしそうなったのであれば、あとは適切性いわゆる独占にならないように価格の適切性を慎重に見ていく必要があるのかなと考えましたので、場合によっては他県の状況も調査する必要があるのかなと思いました。

【議長】

他県の状況調べてもらいましょうか。

【石津委員】

今回はとくに課題があると考えておらず、これからも3年間は契約していくと思うので次回また監視委員会等にかかる際にはそのような資料を用意していただければと思います。

(2) 白バイ用ドライブレコーダー

【資料に基づき警察本部・会計局調達課から説明】

【議長】

では、つづいて「白バイ用ドライブレコーダー」についてご説明をお願いします

【警察本部】

発注の概要としては白バイ乗務員の交通事故防止及び適正な職務執行の担保として、白バイ乗務員が装着する専用のドライブレコーダーを購入するものです。

本事業につきましては令和元年度に購入しておりまして、購入品の減耗更新として耐用年数を超過したものを更新するために令和4年度から順次更新計画に基づいて更新を行っております。

積算の金額は222万3,375円、契約業者は株式会社穂高商事となります。

契約締結日は令和4年5月10日、納入期限が8月31日としております、概要としては以上です。

【会計局】

会計局から主な指名要件、指名業者数、予定価格についてご説明します。

主な指名要件から申し上げます、登録の業種は警察用品の細目、その他に登録があるもので等級はA～C、地理的要件はありません。

そのほかの要件は、利用者登録済みであること、指名停止中ではないこと、横浜地域での営業を希望していることが該当します。

指名業者数が25者であり、入札数が4者、予定価格は222万3,375円で予定価格は所属から提出された積算書をもとに、調達課長が決定しております。

【石津委員】

私からは2点ご質問させていただきます、まず1点目、今の説明で、更新計画にもとづいて複数回の契約が行われることがわかりました。それに伴い応札が25者で入札が4者とのことですが、この業者はいずれも制服等の企画制作を行っている業者とのことであつたので、ドライブレコーダーを制作しているわけではなく、仲介をされていると思います。警察仕様のドライブレコーダーは特定の業者が製造をほぼ一手に請負い、代理店販売をする構図であると認識しております。

市場に出回っているものよりも単価(63,525円/税込)が高くなっていると思うのですが、業務の特殊性から特殊な仕様が施されることが理由になると思います。

神奈川県は多数の白バイを所持していると思いますがこれまでの入札でどのような業者がいくら位で入札してきたのか、過去の経緯を教えてください。

また入札業者の限定要件について教えてください、今回は4者が入札していると思いますが、いずれも神奈川県の業者となっており、ドライブレコーダーは全国の警察で入札が行われていると思うのですが、各県でそれぞれ価格競争が行われていると思うので、代理店業務であれば価格競争の観点から他県からの入札があってもいいように思われるが、結果的に県内業者のみとなっている事から、制度的に入札は神奈川県業者に限るとされているのか疑問を持ちました。

もし制度的に規制されていないのであれば、地域性があるような製品ではないので、どの県でも県内業者が行う等の業界内の暗黙の了解等があるといったことである場合、市場の閉鎖性等の観点から課題が生じてしまいかねないのでその点について教えてください。

【警察本部】

過去の経緯についてご説明させていただきます。

ドライブマン(ドライブレコーダー)は令和元年度より整備しており、元年度の入札では応札者なしにより、見積合わせで随意契約を行っております、その際に今回の落札業者ともう1者で見積合わせを行った結果、穂高商事が落札した経緯があります。

令和4年度は応札者が4者、令和5年度もすでに入札が終了しており、4年度、5年度含めて継続的に安定した供給ができたのが穂高商事であり、業者を固定化しているというよりは結果的に調達が可能で、最低価格で入札してきたのが穂高商事である。ということが過去の経緯でございます。

【石津委員】

大量の同一製品を仕入れるとなると特定の業者に絞られるというケースはよくあると思うのですが、今回は同じ製造業者の製品の代理店がいくつかあるという構図だと思うので、取引形態の調査が

必要だとは思いますが、もう少し詳しく事情を調べることができればほかの業者の参入も可能なのではないかと考えた次第です。

【会計局】

2点目の質問について回答させていただきます。

県外の業者でも登録することは可能です、登録する際に営業希望地域を登録することができ、本案件は営業希望地域を横浜地域としている業者を指名選定の対象業者としていますので、例えば東京に本店がある業者でも横浜地域の営業を希望していれば本案件に参入することは可能でした。

【石津委員】

本案件について課題があると考えているわけではなく、継続的に見たときに本案件のように一般的な商品について複数回の入札が行われる案件については過去の経緯もみながら絶えず注意しながらやっていく必要があるのではないかと考えているという趣旨でございます。ありがとうございます。

【議長】

ほかに質問等もないようですので、ご説明頂いた警察の方ありがとうございました退出していただいて結構でございます。

(3) (浜水 135) 令和4年度 河川修繕工事県単 (その 24)

【資料に基づき県土整備局から説明】

【石津委員】

予定価格以内の業者がいなかったということで予定価格が低すぎた可能性もある。予定価格は、国土交通省の基準に基づき積算すると思うが、その仕組みについて教えていただきたい。

【県土整備局】

積算については、国土交通省の積算基準に準拠しています。また、特殊な単価がある場合は、発注側でその単価を登録して設計書に反映させており、どの業者もその単価で積算できるようにしているため、積算の数字上、大きな乖離が生じることは考えにくく、予定価格が低すぎたとは考えていません。ただ、なぜ応札者が少なかったのかということについては、発注者側内部でも議論になっているところです。

【石津委員】

契約後の変更で工事延長については3倍になったが、変更後の金額は少し増えた程度という理解でよいか。

【県土整備局】

そのとおりです。

(4) 事前公募5 令和4年度海岸高潮対策工事県単（その8）調査解析業務委託

【資料に基づき県土整備局から説明】

【勝地委員】

随意契約をした理由に「学識者や地元代表者らで構成する侵食対策協議会において、モニタリング調査やシミュレーションの結果をもとにした養浜の規模や養浜材の粒径などについて協議する必要があり」とあるが、業務の中で当該協議会と協議する必要があったのか、それとも協議は業務外であったのかを伺いたい。

また、事前公募方式で業務の実施可能者の有無を確認したところ申込者がなく、その結果、一般財団法人土木研究センターと随意契約したとのことだが、当該センターを選定した理由を伺いたい。

【県土整備局】

侵食対策協議会については、発注者側が主催するものであるが、協議会の取りまとめ事項については、一般財団法人土木研究センターの調査結果を提示している。

一般財団法人土木研究センターを選定した理由は、養浜をするにあたり粒径が大きく影響する状況にあるなかで、当該センターが粒径を考慮した3次元海浜変形予測が可能であり、定量的にシミュレーション結果が表示できるモデルを保有しているためです。

【勝地委員】

事前公募の業務実施要件に3次元海浜変形予測モデルを用いることが記載されているが、一般財団法人土木研究センターが保有しているモデルでなければ良い成果があげられないと事前に予測されているのであれば、事前公募を実施せず、随意契約してもよかったのではないかと。

【県土整備局】

県の財務規則で、原則、事前公募方式をとることになっているため、当該手続きを実施している。

【勝地委員】

事前公募の業務実施要件では、モデルについて具体的なソフトを指定しているわけではないため、一般財団法人土木研究センターが保有しているモデル以外にも3次元海浜変形予測モデルは有り得るという想定のもとに希望者を募ったという理解でよいか。

【県土整備局】

そのとおりです。

【村瀬委員】

事前公募の業務の仕様に、過年度の汀線変化、深浅測量結果と現地地形との整合を確認とあるが、

一般財団法人土木研究センターが保有しているモデルを使用したデータの採取は本件の発注前にもあったのか。

【県土整備局】

鎌倉海岸を対象とした業務は昨年度が初めてであり、過年度のデータは発注者が保有しているものを提供した。

【村瀬委員】

県内の別の海岸でも一般財団法人土木研究センターに発注して調査した事例はあるのか。

【県土整備局】

茅ヶ崎海岸でも養浜を行っており、一般財団法人土木研究センターが保有するモデルを使用して同様の業務を実施している。その結果、当該モデルが有益だったため、今回の鎌倉海岸でも使用することを想定して事前公募を実施している。

3 入札・契約手続の運用状況等について

ア 入札・契約方式別発注状況等について

イ 指名停止の状況について

【資料に基づき会計局及び県土整備局から説明】

【田中委員】

随意契約で平均落札率が100%とならないのはなぜか。

【県土整備局】

随意契約は、基本的に見積合わせを実施することになる。つまり、競争相手がいることから予定価格よりは低くなり100%とはならない。

4 その他（報告）

ア 次回開催日（令和6年3月1日 14時～）

イ 当番委員の確認（田中委員/村瀬委員）

以上